

令和5年6月8日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「名古屋港湾合同庁舎他 13 施設維持管理業務委託一式」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	名古屋税関（財務省）
事業概要	名古屋港湾合同庁舎他 13 施設維持管理業務委託一式
実施期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
受託事業者	株式会社ナショナルメンテナンス
契約金額（税抜）	225,000,000円（単年度当たり：75,000,000円）
入札の状況	2者応札（説明会参加＝5者／予定価内＝2者）
事業の目的	対象施設の各設備を常に良好な状態に保ち、また、対象施設の利用者が快適に業務を行えるよう、維持管理業務を適切に実施すること。
選定の経緯	1者応札が継続しており競争性に課題が認められる事業として選定され、「名古屋港湾合同庁舎他 13 施設の維持管理業務委託一式」として、令和2年7月7日閣議決定の公共サービス改革基本方針別表に初めて記載された。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

名古屋税関から提出された令和3年4月から令和5年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容									
<p>確保されるべき質の達成状況</p>	<p>以下のとおり、適切に履行されている</p> <p>1. 包括的に達成すべき質</p> <table border="1" data-bbox="391 456 1455 1417"> <thead> <tr> <th data-bbox="391 456 1043 506">確保されるべき水準</th> <th data-bbox="1048 456 1455 506">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="391 512 1043 898"> <p>【快適性の確保】 名古屋港湾合同庁舎等に勤務する職員を対象に施設利用者のアンケートを年1回実施し、各施設において、不満度が30%以下になっていること。</p> </td> <td data-bbox="1048 512 1455 898"> <p>【適】 ※アンケート対象業務の清掃、施設管理、執務環境及び警備のいずれかを実施する10施設全てにおいて、令和3年度、4年度の不満足比率は30%以下</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 904 1043 1227"> <p>【品質の維持】 ①管理・運営業務の不備に起因する当施設における執務の中断がないこと。 ※執務の中断とは、執務が中断することにより目標が達成されない場合をいう。 ②管理・運営業務の不備に起因する停電、空調停止、断水、通信不通の発生がないこと。</p> </td> <td data-bbox="1048 904 1455 1227"> <p>【適】 ※（発生回数）①、②とも 令和3年度：0回 令和4年度：0回</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1234 1043 1417"> <p>【安全性の確保】 管理・運営業務の不備に起因する怪我の発生がないこと。 ※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。</p> </td> <td data-bbox="1048 1234 1455 1417"> <p>【適】 ※（発生回数） 令和3年度：0回 令和4年度：0回</p> </td> </tr> </tbody> </table>		確保されるべき水準	評価	<p>【快適性の確保】 名古屋港湾合同庁舎等に勤務する職員を対象に施設利用者のアンケートを年1回実施し、各施設において、不満度が30%以下になっていること。</p>	<p>【適】 ※アンケート対象業務の清掃、施設管理、執務環境及び警備のいずれかを実施する10施設全てにおいて、令和3年度、4年度の不満足比率は30%以下</p>	<p>【品質の維持】 ①管理・運営業務の不備に起因する当施設における執務の中断がないこと。 ※執務の中断とは、執務が中断することにより目標が達成されない場合をいう。 ②管理・運営業務の不備に起因する停電、空調停止、断水、通信不通の発生がないこと。</p>	<p>【適】 ※（発生回数）①、②とも 令和3年度：0回 令和4年度：0回</p>	<p>【安全性の確保】 管理・運営業務の不備に起因する怪我の発生がないこと。 ※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。</p>	<p>【適】 ※（発生回数） 令和3年度：0回 令和4年度：0回</p>
確保されるべき水準	評価									
<p>【快適性の確保】 名古屋港湾合同庁舎等に勤務する職員を対象に施設利用者のアンケートを年1回実施し、各施設において、不満度が30%以下になっていること。</p>	<p>【適】 ※アンケート対象業務の清掃、施設管理、執務環境及び警備のいずれかを実施する10施設全てにおいて、令和3年度、4年度の不満足比率は30%以下</p>									
<p>【品質の維持】 ①管理・運営業務の不備に起因する当施設における執務の中断がないこと。 ※執務の中断とは、執務が中断することにより目標が達成されない場合をいう。 ②管理・運営業務の不備に起因する停電、空調停止、断水、通信不通の発生がないこと。</p>	<p>【適】 ※（発生回数）①、②とも 令和3年度：0回 令和4年度：0回</p>									
<p>【安全性の確保】 管理・運営業務の不備に起因する怪我の発生がないこと。 ※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。</p>	<p>【適】 ※（発生回数） 令和3年度：0回 令和4年度：0回</p>									
	<p>2. 各業務において確保すべき水準</p> <table border="1" data-bbox="391 1469 1455 1993"> <thead> <tr> <th data-bbox="391 1469 987 1518">確保されるべき水準</th> <th data-bbox="992 1469 1455 1518">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="391 1525 987 1993"> <p>【共通事項】 業務区分ごとに責任者を設置し、各業務責任者は必要条件を満たした資格を有していること。</p> <p>【各施設の業務内容】 (1) 設備運転・監視及び日常点検・保守 (名古屋港湾合同庁舎、四日市港湾合同庁舎) ①従事者の派遣</p> </td> <td data-bbox="992 1525 1455 1993"> <p>【適】 「従事者届出書」により全ての業務区分において、必要条件を満たした資格を有している責任者が配置されていることを確認</p> <p>【適】 従事者は、電気設備、空気調和設</p> </td> </tr> </tbody> </table>		確保されるべき水準	評価	<p>【共通事項】 業務区分ごとに責任者を設置し、各業務責任者は必要条件を満たした資格を有していること。</p> <p>【各施設の業務内容】 (1) 設備運転・監視及び日常点検・保守 (名古屋港湾合同庁舎、四日市港湾合同庁舎) ①従事者の派遣</p>	<p>【適】 「従事者届出書」により全ての業務区分において、必要条件を満たした資格を有している責任者が配置されていることを確認</p> <p>【適】 従事者は、電気設備、空気調和設</p>				
確保されるべき水準	評価									
<p>【共通事項】 業務区分ごとに責任者を設置し、各業務責任者は必要条件を満たした資格を有していること。</p> <p>【各施設の業務内容】 (1) 設備運転・監視及び日常点検・保守 (名古屋港湾合同庁舎、四日市港湾合同庁舎) ①従事者の派遣</p>	<p>【適】 「従事者届出書」により全ての業務区分において、必要条件を満たした資格を有している責任者が配置されていることを確認</p> <p>【適】 従事者は、電気設備、空気調和設</p>									

	<p>②主要業務 運転監視業務、管理業務、点検業務</p> <p>(2) 定期点検及び保守 建築物等の定期点検、臨時点検及び保守等に関する業務 (名古屋港湾合同庁舎、名古屋税関監視部稲永分室、名古屋税関監視部船着場、名古屋税関コンテナ検査センター、名古屋税関西部出張所、名古屋税関南部出張所、衣浦港湾合同庁舎、豊橋港湾合同庁舎、豊橋税関支署蒲郡出張所、名古屋税関第一港陽町宿舎(千年寮)、名古屋税関第一港陽町宿舎(若鯨寮)、四日市港湾合同庁舎、四日市コンテナ検査センター)</p> <p>(3) 清掃等業務 建築物等の清掃及び害虫駆除に関する業務 (名古屋港湾合同庁舎、名古屋港湾合同庁舎第二駐車場、名古屋税関監視部稲永分室、名古屋税関コンテナ検査センター、名古屋税関西部出張所、名古屋税関南部出張所、衣浦港湾合同庁舎、豊橋港湾合同庁舎、豊橋税関支署蒲郡出張所、四日市港湾合同庁舎、四日市コンテナ検査センター)</p> <p>(4) 執務環境測定業務 建築物等の執務環境(空気環境、照度、作業環境)の測定に関する業務 (名古屋港湾合同庁舎、名古屋税関監視部稲</p>	<p>備、給排水衛生設備、その他建築物機械設備の運転保守管理業務の経験のある者が名古屋港湾合同庁舎に常時2名、四日市港湾合同庁舎に常時1名が配置されている。また、業務区分ごとに必要に応じて電気主任技術者、建築物環境衛生技術者などの有資格者が従事している。</p> <p>【適】 作業報告書及び点検記録表により確認、適正に行われている。</p> <p>【適】 作業報告書等により確認、適切に実施されている。 点検等を外部委託している場合は、従事者が立会い、適切に監督を行っている。</p> <p>【適】 業務計画書により、清掃作業の年間スケジュール表が提出され、定期清掃・ガラス清掃の作業日は、事前に名古屋税関と協議し、実施している。 日常清掃、定期清掃とも、仕様書に従い確実にかつ適切に実施されている。</p> <p>【適】 空気環境測定報告書により、室内空気質の状態を把握することができ、空気調和設備等の良好</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>永分室、名古屋税関コンテナ検査センター、名古屋税関西部出張所、名古屋税関南部出張所、衣浦港湾合同庁舎、豊橋港湾合同庁舎、豊橋税関支署蒲郡出張所、四日市港湾合同庁舎、四日市コンテナ検査センター)</p> <p>(5) 警備業務</p> <p>身体、生命、財産を保護するとともに、施設業務の円滑な運営の維持に資することを目的とした対象施設の警備に関する業務</p> <p>(名古屋港湾合同庁舎)</p> <p>①従事者の基準</p> <p>②警備基準 (警備専念、社員証、服装、装具)</p> <p>③主要業務</p> <p>巡回点検、出入り管理業務 (外来者受付、案内)、鍵管理業務</p>	<p>な管理に寄与している。また、照度測定、作業環境測定報告書により執務環境の快適性が確保されている。</p> <p>【適】</p> <p>「従事者届書」により、必要条件を満たした資格を有していることを確認している。</p> <p>【適】</p> <p>関係法令、規則に基づき、適正に実施されている。</p> <p>【適】</p> <p>「警備日誌」、「入庁記録票」、「鍵貸出簿」等により確認、適正に実施されている。</p>
<p>民間事業者からの改善提案</p>	<p>1. ミーティングによる創意工夫機会の創設 (名古屋港湾合同庁舎)</p> <p>対象業務全般に係る質の向上のため、受注者から委託者に対して、要望や相談等を受け付ける機会を設けたいとの提案があった。定期的にミーティングを行った結果、以下の課題について受注者と委託者間での共有がなされ、課題の改善につながった。</p> <p>(1) 駐車場管理の効率化</p> <p>業務利用のための駐車場予約管理に当たり、従来は庁舎管理者と警備員の間で、都度電話による共有を行っていたところ、受注者からの提案により、当日の駐車場予約一覧表を庁舎管理者から警備員に手交する取扱いに変更した。これにより、駐車場管理事務の簡素化と業務量の軽減につながった。</p> <p>(2) 談話室の利用予約状況の掲示</p> <p>自由に利用できるスペースとして開放している共用談話室2室について、空き状況が把握しづらかったところ、受注者からの提案により、予約状況を警備員が毎日談話室に提示するようにした。これにより、計画的な運用につながり、利用者が増加した。</p> <p>(3) 停電時の対応訓練</p>	

	<p>停電発生時の非常用発電機の稼働等を確認する災害訓練において、事前に訓練内容を共有することについて、受注者から提案があった。停電時の中央監視装置の確認と警報内容を事前に共有できたことにより、安全かつ、実践に即した有意義な災害訓練を実施することができた。</p> <p>2. 室外機の点検（個別空調設備点検）</p> <p>フロンガス規制法に関わらず、全ての室外機を点検し、予防保全を行ったことにより、トラブルの発生を未然に防止した。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（3）実施経費（税抜）

実施経費と従来経費の比較に当たっては、従来契約と今期契約において、仕様が大きく異なる業務に係る経費を控除した上で、比較を行った。

下記のとおり、実施経費は、従来経費と比べると 0.32%（235,000 円）の削減を達成しており、近年の人件費、資材費の上昇を考慮すると、民間競争入札実施により経費削減効果があったと評価できる

従来経費（控除後）	73,730,000 円
実施経費（控除後）	73,495,000 円（単年度当たり）
増減額	235,000 円減額
増減率	0.32%減

（4）選定の際の課題に対応する改善

課題	<p>1 者応札が継続しており競争性に課題が認められる事業として選定されたところ、単年度契約から複数年度契約への変更、入札公告時期の前倒しによる準備期間の確保及び従来の実施状況の開示等を実施し、結果 2 者応札するに至り、改善が認められた。</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（5）評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和 3 年度、令和 4 年度の 2 か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の提案により、委託者との定期的なミーティングを行い、各種課題の改善につなげることができたことから、民間事業者の創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、0.32%程度の削減となっているが、近年の人件費、資材費の上昇等を考慮すると、更なる効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、名古屋税関に設置している外部有識者で構成される入札等監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されてい

る。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、今後の社会経済状況に応じて、事業の枠組み等について継続的な検討を行うなど、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、名古屋税関が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

民間競争入札実施事業

名古屋港湾合同庁舎他 13 施設維持管理業務委託一式の実施状況について

(令和3年度～令和5年度)

I. 事業の概要

1. 委託業務の内容

名古屋港湾合同庁舎他 13 施設維持管理業務

【対象施設】

(愛知県 12 カ所)

1. 名古屋港湾合同庁舎
2. 名古屋港湾合同庁舎第二駐車場
3. 名古屋税関監視部稲永分室
4. 名古屋税関監視部船着場
5. 名古屋税関コンテナ検査センター
6. 名古屋税関西部出張所
7. 名古屋税関南部出張所
8. 衣浦港湾合同庁舎
9. 豊橋港湾合同庁舎
10. 豊橋税関支署蒲郡出張所
11. 名古屋税関第一港陽町宿舎（千年寮）
12. 名古屋税関第一港陽町宿舎（若鯨寮）

(三重県 2 カ所)

13. 四日市港湾合同庁舎
14. 四日市コンテナ検査センター

【内訳】

- ア 設備運転・監視及び日常点検・保守
- イ 定期点検及び保守
- ウ 清掃等業務
- エ 執務環境測定業務
- オ 警備業務

2. 業務委託期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(評価対象期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日)

3. 受託事業者

名 称 株式会社ナショナルメンテナンス

4. 契約金額（税抜）

225,000,000円

5. 受託事業者決定の経緯

「名古屋港湾合同庁舎他 13 施設維持管理業務における民間競争入札実施要項」及び「入札説明書」に基づき実施した本件入札参加者は 2 者あり、いずれも入札参加資格を満たしていた。

令和 3 年 2 月 8 日に公サ法による民間競争入札(最低価格落札方式)による開札を行った結果、2 者ともに予定価格の制限の範囲内であったため、最低の価格をもって入札を行った上記の者が落札者となった。

II. 対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価

1. 管理・運營業務の質

(1) 快適性の確保

名古屋港湾合同庁舎等に勤務する職員（以下「施設利用者」という。）を対象に施設利用者のアンケート（別添 1「アンケート」参照）を年 1 回実施し、各施設において、不満度が 30%以下になっていること。

※不満度は、「やや不満」及び「不満」と回答した割合（1%未満の端数が生じるときは、小数点第 1 位を切り捨て）とする。

実施 状況	【アンケート結果】		
	庁舎名	令和 3 年度	令和 4 年度
		回答数 318 名	回答数 224 名
		不満度比率（「満足・ほぼ満足」の比率）	
	名古屋港湾合同庁舎	5 % (66%)	6 % (68%)
	名古屋税関監視部稲永分室	3 % (53%)	4 % (61%)
	名古屋税関コンテナ検査センター	3 % (84%)	13% (73%)
	名古屋税関西部出張所	10% (49%)	20% (50%)
	名古屋税関南部出張所	0 % (0%)	0 % (50%)
	衣浦港湾合同庁舎	6 % (60%)	0 % (57%)
	豊橋港湾合同庁舎	0 % (81%)	4 % (71%)
	豊橋税関支署蒲郡出張所	0 % (90%)	0 % (100%)
	四日市港湾合同庁舎	4 % (76%)	3 % (78%)
	四日市コンテナ検査センター	0 % (100%)	4 % (80%)
	対象庁舎全体	5 % (64%)	7 % (66%)

本アンケートは、対象業務を実施する 10 施設の利用者の職員に対し実施し、結果は上記のとおりである。（詳細は別添 2「アンケート集計結果」参照）
令和 3 年度及び令和 4 年度とも、各施設の不満度は 30%を大きく下回っている。
また、対象庁舎全体において『満足・ほぼ満足』と答えた者の割合が 60%以上と満足度の高さがうかがえ、快適性が確保されたものと評価できる。

(2) 品質の維持

①管理・運營業務の不備に起因する当施設における執務の中断がないこと。

※執務の中断とは、執務が中断することにより目標が達成されない場合をいう。

②管理・運營業務の不備に起因する停電、空調停止、断水、通信不通の発生がないこと。

実施状況	適切に管理・運營業務が実施されていると判断する。 〈発生回数〉①、②共に 令和3年度：0回、令和4年度：0回
------	--------------------------------------------------------------

(3) 安全性の確保

管理・運營業務の不備に起因する怪我の発生がないこと。

※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。

実施状況	適切に管理・運營業務が実施されていると判断する。 〈発生回数〉 令和3年度：0回、令和4年度：0回
------	---------------------------------------------------------

2. 各業務において確保すべき水準

A. 共通事項

(1) 各業務責任者の設置

業務区分ごとに責任者を設置し、各業務責任者は必要条件を満たした資格を有していること。

実施状況	「従事者届出書」により全ての業務区分において、必要条件を満たした資格を有している責任者が配置されていることを確認している。
------	---------------------------------------------------------------

B. 各施設の業務内容

(1) 設備運転・監視及び日常点検・保守

名古屋港湾合同庁舎及び四日市港湾合同庁舎において実施する建築設備等の運転・監視及び点検・保守に関する業務

【対象施設】名古屋港湾合同庁舎、四日市港湾合同庁舎

① 従事者の派遣

実施状況	従事者は、電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、その他建築物機械設備の運転保守管理業務の経験のある者が名古屋港湾合同庁舎については常時2名が配置され、四日市港湾合同庁舎については常時1名が配置されている。また、業務区分ごとに必要に応じて電気主任技術者、建築物環境衛生技術者などの有資格者が従事していることを確認している。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 主要業務

イ. 運転・監視業務

実施状況	中央監視制御設備、電気設備、空気調和設備、給排水設備、消防設備などの運転・監視が作業報告書等で適正に行われていることを確認している。
------	--------------------------------------------------------------------

ロ. 管理業務

実施状況	電気・水道・ガス使用量に係る検針、使用実態調査について作業報告書等で適正に行われていることを確認している。
------	-------------------------------------------------------

ハ. 点検業務

実施状況	電気通信設備・機械衛生設備など点検記録表等で適正に行われていることを確認している。
------	-------------------------------------------

(2) 定期点検及び保守

建築物等の定期点検、臨時点検及び保守等に関する業務

【対象施設】 名古屋港湾合同庁舎、名古屋税関監視部稲永分室、名古屋税関監視部船着場、名古屋税関コンテナ検査センター、名古屋税関西部出張所、名古屋税関南部出張所、衣浦港湾合同庁舎、豊橋港湾合同庁舎、豊橋税関支署蒲郡出張所、名古屋税関第一港陽町宿舎（千年寮）、名古屋税関第一港陽町宿舎（若鯨寮）、四日市港湾合同庁舎、四日市コンテナ検査センター

実施状況	各点検・保守業務については、仕様書のほか、各種法令等に従い、機械設備及び電気設備の点検が作業報告書等で適切に実施されていることを確認しており、良好な庁舎内環境が維持された。なお、点検等を外部委託している場合は、従事者が立会い、適切に監督を行っている。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 清掃等業務

建築物等の清掃及び害虫駆除に関する業務

【対象施設】 名古屋港湾合同庁舎、名古屋港湾合同庁舎第二駐車場、名古屋税関監視部稲永分室、名古屋税関コンテナ検査センター、名古屋税関西部出張所、名古屋税関南部出張所、衣浦港湾合同庁舎、豊橋港湾合同庁舎、豊橋税関支署蒲郡出張所、四日市港湾合同庁舎、四日市コンテナ検査センター

実施状況	業務計画書により、清掃作業の年間スケジュール表が提出され、定期清掃・ガラス清掃の作業日は、事前に名古屋税関と協議し、実施している。 日常清掃、定期清掃とも、仕様書に従い確実にかつ適切に実施され、良好な庁舎内環境を維持した。また、臨機応変に汚損箇所の清掃を実施している。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 執務環境測定業務

建築物等の執務環境（空気環境、照度、作業環境）の測定に関する業務

【対象施設】 名古屋港湾合同庁舎、名古屋税関監視部稲永分室、名古屋税関コンテナ検査センター、名古屋税関西部出張所、名古屋税関南部出張所、衣浦港湾合同庁舎、豊橋港湾合同庁舎、豊橋税関支署蒲郡出張所、四日市港湾合同庁舎、四日市コンテナ検査センター

実施状況	空気環境測定報告書により、室内空気質の状態を把握することができ、空気調和設備等の良好な管理に寄与している。また、照度測定、作業環境測定報告書により執務環境の快適性が確保されていることが確認できる。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 警備業務

身体、生命、財産を保護するとともに、施設業務の円滑な運営の維持に資することを目的とした対象施設の警備に関する業務

【対象施設】 名古屋港湾合同庁舎

① 従事者の基準

実施状況	「従事者届書」により、必要条件を満たした資格を有していることを確認している。また、警備員の交代があった場合は、事前に必要書類の提出がされ、必要条件を満たしていることを確認している。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

② 警備基準

イ. 警備専念

実施状況	関係法令及び「合同庁舎管理規則（平成13年達23号）」等に基づき、適正に実施されていることを確認している。
------	-------------------------------------------------------

ロ. 社員証、服装、装具

実施状況	警備員は常時、社員証を携帯し、警備業法第16条及び17条に基づき届け出ている制服を着用していることを確認している。
------	-----------------------------------------------------------

③ 主要業務

イ. 巡回点検業務

実施状況	日々提出される「警備日誌」により、適正に実施されていることを確認している。
------	---------------------------------------

ロ. 出入管理業務（外来者受付、案内）

実施状況	日々提出される「入庁記録票」により、適正に実施されていることを確認している。
------	----------------------------------------

ハ. 鍵管理業務

実施状況	毎月提出される「鍵貸出簿」、「鍵接受簿」により、適正に実施されていることを確認している。
------	----------------------------------------------

3. 創意工夫の発揮可能性

管理業務の実施全般に対する提案（質の向上）・仕様書に対する改善提案・経費節減に関する提案

<p>【ミーティングによる創意工夫機会の創設】</p> <p>対象業務全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等を把握するため、受注者から委託者に対して、要望や相談等を受け付ける機会を設けたいとの提案があり、担当者間で定期的にミーティングを行い、以下の提案がされた。</p> <p>① 駐車場管理の効率化</p> <p>名古屋港湾合同庁舎駐車場は、業務で駐車場を利用する場合は予約管理しており、来庁者の利便を損なわないよう配慮している。予約管理は庁舎管理者が行い、予約があった場合、都度、駐車場を管理する警備員に電話連絡し、情報共有を行っていたが、都度、口頭での連絡をすることは、業務の煩雑さや伝達ミスが発生といった問題点があった。</p> <p>そこで、受注者に相談したところ、当日の駐車場の予約一覧表を庁舎管理者から警備員に手交する取扱いを提案されたことで、駐車場の管理事務が簡素化され、庁舎管理者側、警備員側、双方の業務量の軽減に繋がった。</p>

②談話室の利用予約状況の掲示

名古屋港湾合同庁舎には2階に共用談話室2室あり、誰でも自由に利用可能なスペースとして運用している。しかし、業務等で使用する場合は、利用日当日の空き状況次第では使用できないこともあり、結果として計画的な運用が難しく、業務時間中の利用は一部の部署を除き低調であった。

そこで、受注者に相談したところ、予約状況を毎日警備員が巡回時に談話室に掲示する提案をされたことで、談話室を自由に開放しつつ、予約状況を広く共有可能となり、計画的な運用に繋がり利用者が増加した。

③停電時の対応訓練

停電が発生した場合に、名古屋港湾合同庁舎では非常用発電機が稼働し、非常照明・誘導灯が点灯するが、実際の照度範囲（どの程度照らすか、避難誘導は可能か）等を確認する為、電気設備点検のための計画停電の際に受託者の協力の下、災害訓練のための時間を設けて訓練を実施していた。

当該訓練について、より安全に、かつ実践に即した訓練を行うため、受託者より訓練内容を事前に共有する提案があった。

同提案により訓練の際に停電時の中央監視装置等の確認や、同装置の警報内容の共有が可能となり、災害訓練をより有意義なものにすることが出来た。

【室外機の点検（個別空調設備点検）】

フロンガス規制法に関わらず、全ての室外機の点検を実施することで、予防保全を行い、トラブルの発生を未然に防止した。

4. 評価

管理・運營業務の質及び各業務において確保すべき水準においては、确实かつ適正に業務が実施されているとともに誠実な対応がされている。また、受託事業者からの提案については、創意工夫がされており、サービスの質の向上、運營業務の改善が図られた。

Ⅲ. 実施経費に関する状況及び評価

1. 対象公共サービスの実施に要した経費

【委託費】

単位:円(税抜)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 名古屋港湾合同庁舎				
ア 設備運転・監視及び日常点検・保守	6,300,000	6,960,000	6,960,000	6,960,000
イ 定期点検及び保守	8,394,000	7,588,545	7,588,545	7,588,545
ウ 清掃等業務	8,333,000	8,463,910	8,463,910	8,463,910
エ 執務環境測定業務	530,000	562,000	562,000	562,000
オ 警備業務	24,000,000	22,581,818	22,581,818	22,581,818
小計	47,557,000	46,156,273	46,156,273	46,156,273
2. 名古屋港湾合同庁舎第二駐車場				
ウ 清掃等業務	100,000	145,455	145,455	145,455
小計	100,000	145,455	145,455	145,455
3. 名古屋税関監視部稲永分室				
イ 定期点検及び保守	1,026,000	970,818	970,818	970,818
ウ 清掃等業務	1,002,000	1,374,910	1,374,910	1,374,910
エ 執務環境測定業務	160,000	146,000	146,000	146,000
小計	2,188,000	2,491,728	2,491,728	2,491,728
4. 名古屋税関監視部船着場				
イ 定期点検及び保守	60,000	30,000	30,000	30,000
小計	60,000	30,000	30,000	30,000
5. 名古屋税関コンテナ検査センター				
イ 定期点検及び保守	876,000	964,000	964,000	964,000
ウ 清掃等業務	992,000	1,075,727	1,075,727	1,075,727
エ 執務環境測定業務	160,000	112,000	112,000	112,000
小計	2,028,000	2,151,727	2,151,727	2,151,727
6. 名古屋税関西部出張所				
イ 定期点検及び保守	1,816,000	1,968,545	1,968,545	1,968,545
ウ 清掃等業務	1,042,000	1,297,455	1,297,455	1,297,455
エ 執務環境測定業務	160,000	152,000	152,000	152,000
小計	3,018,000	3,418,000	3,418,000	3,418,000
7. 名古屋税関南部出張所				
イ 定期点検及び保守	476,000	483,818	483,818	483,818
ウ 清掃等業務	915,000	1,127,000	1,127,000	1,127,000
エ 執務環境測定業務	160,000	72,000	72,000	72,000
小計	1,551,000	1,682,818	1,682,818	1,682,818

8. 衣浦港湾合同庁舎				
イ 定期点検及び保守	1,816,000	1,600,909	1,600,909	1,600,909
ウ 清掃等業務	853,000	972,000	972,000	972,000
エ 執務環境測定業務	180,000	140,000	140,000	140,000
小計	2,849,000	2,712,909	2,712,909	2,712,909
9. 豊橋港湾合同庁舎				
イ 定期点検及び保守	1,681,000	1,640,818	1,640,818	1,640,818
ウ 清掃等業務	1,395,000	1,339,000	1,339,000	1,339,000
エ 執務環境測定業務	200,000	184,000	184,000	184,000
小計	3,276,000	3,163,818	3,163,818	3,163,818
10. 豊橋税関支署蒲郡出張所				
イ 定期点検及び保守	110,000	304,545	304,545	304,545
ウ 清掃等業務	617,000	627,000	627,000	627,000
エ 執務環境測定業務	150,000	92,000	92,000	92,000
小計	877,000	1,023,545	1,023,545	1,023,545
11. 名古屋税関第一港陽町宿舎（千年寮）				
イ 定期点検及び保守	610,000	707,727	707,727	707,727
小計	610,000	707,727	707,727	707,727
12. 名古屋税関第一港陽町宿舎（若鯨寮）				
イ 定期点検及び保守	150,000	150,000	150,000	150,000
小計	150,000	150,000	150,000	150,000
13. 四日市港湾合同庁舎				
ア 設備運転・監視及び日常点検・保守	3,600,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000
イ 定期点検及び保守	1,626,000	1,526,818	1,526,818	1,526,818
ウ 清掃等業務	1,977,000	2,097,000	2,097,000	2,097,000
エ 執務環境測定業務	240,000	196,000	196,000	196,000
小計	7,443,000	7,659,818	7,659,818	7,659,818
14. 四日市コンテナ検査センター				
イ 定期点検及び保守	856,000	964,000	964,000	964,000
ウ 清掃等業務	1,017,000	945,182	945,182	945,182
エ 執務環境測定業務	150,000	92,000	92,000	92,000
小計	2,023,000	2,001,182	2,001,182	2,001,182
総合計	73,730,000	73,495,000	73,495,000	73,495,000
対令和2年度削減額 (削減率)	-	△235,000 (0.32%)	△235,000 (0.32%)	△235,000 (0.32%)
合計削減額 (平均削減率)			△705,000 (0.32%)	

※実施経費から、令和2年度契約、令和3～5年度契約のいずれか一方しか含まれていない、又は仕様が大きく異なる以下業務の経費は控除してある。

(控除した業務)

- 名古屋港湾合同庁舎
 - ・空調設備保守
 - ・空調関連設備保守
 - ・水質検査（飲料水関係）
 - ・作業環境測定
- 四日市港湾合同庁舎
 - ・空調設備保守
 - ・空調関連設備保守

2. 評価

令和2年度の市場化テスト導入前と比較して、令和3年度から令和5年度まで0.32%程度の実施経費の削減効果があった。

大幅な経費削減効果は認められなかったが、これは市場化テスト導入前から、施設の管理・運営に係る複数の業務を一括して契約していたことから、既にスケールメリットは十分に働いていたことが主因と考えられる。

また、近年の人件費・資材費高騰等を鑑みれば経費が増加に転じなかった点において、十分に評価に値するものと判断できる。

IV. 名古屋税関で設置した評価委員会での評価及び意見について

令和5年3月3日、外部有識者と調達担当部局及び名古屋港湾合同庁舎等施設の管理に携わる課長相当職以上の者で構成された「評価委員会」を開催し、評価委員に対し調査対象項目である「管理・運營業務の質」「各業務において確保すべき水準」「創意工夫の発揮可能性」等について、令和3年度及び令和4年度の実施状況を報告したところ、全体的に良好であるとの評価を得た。

特に管理・運營業務の質の快適性の確保のため実施したアンケートにおいて、不満度が30%を大きく下回っている点に高い評価を得た。

V. 総合評価

本事業を実施し、複数年契約したことにより、令和2年度の市場化テスト導入前と比較して、平均して0.32%程度の実施経費の削減効果があった。これは市場化テスト導入前から、複数業務を一括して契約していたことから、既にスケールメリットが働いており、削減効果が得にくいものと思料されることや近年の人件費・資材費高騰等を鑑みれば十分に評価に値するものと判断できる。

また、従前まで毎年契約事務を行ってきたところ、一括して複数年契約を結ぶことで事務量を大幅に軽減することができた。

なお、本件入札に当たって、入札参加者は2者あり、いずれも入札価格が予定価格の制限の範囲内であることから競争性が確保されている。

更に、対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価において、快適性の確保、品質の維持、安全性の確保がともに目標を達成している。

名古屋税関においては、従来から「入札等監視委員会」で外部有識者によるチェックを受ける仕

組みを備えているが、今後も必要に応じて外部有識者と調達担当部局及び名古屋港湾合同庁舎等施設の管理に携わる課長相当職以上の者で構成する「評価委員会」を設置し、外部有識者等によるチェックを受ける等公共サービスの維持向上に努めることとする。

以上のことから、本事業については市場化テストを終了する基準を満たしていることから、市場化テストを終了し、今後は、名古屋税関の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後も公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、当関自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてみたい。

施設管理・運營業務についてのアンケート

【アンケートのお願い】

本アンケート調査は、施設の管理・運營業務について、入居されている方々の満足度を調査し、今後の管理・運營業務の質の向上のために、参考にさせていただくものです。

回答いただいた内容等が外部にでることは一切ございませんので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。（回答について該当するものに○を付けてください。）

まず、入居する施設名等のご記入をお願いします。（集計の参考とさせていただきます）

施 設 名	年 齢	性 別
	①20代以下 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代	① 男性 ② 女性

1. 清掃業務

1-1 玄関ホール、廊下、階段、トイレなどの共用部分の清掃は行き届いていましたか。

1 満足 2 ほぼ満足 3 普通 4 やや不満 5 不満

※ 具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

1-2 庁舎の消耗品（トイレトーパー、石鹸等の消耗品）は支障なく補充されてきましたか。

1 満足 2 ほぼ満足 3 普通 4 やや不満 5 不満

※ 具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

1-3 事務室内の清掃は行き届いていましたか。

1 満足 2 ほぼ満足 3 普通 4 やや不満 5 不満

※ 具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

2. 施設の管理

2-1 各作業において、通常の事務に支障を来さないように適切な配慮はとられていましたか。

1 満足 2 ほぼ満足 3 普通 4 やや不満 5 不満

※ 具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

[]

3. 執務環境について

3-1 事務室内の照度及び空気環境はどうでしたか。

1 満足 2 ほぼ満足 3 普通 4 やや不満 5 不満

※ 具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

[]

4. 警備業務について（名古屋港湾合同庁舎の入居職員のみ）

4-1 警備員の受付・対応はどうでしたか。

1 満足 2 ほぼ満足 3 普通 4 やや不満 5 不満

※ 具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

[]

○ その他、施設の管理・運營業務について、お気づきの点がございましたら、ご自由にご記入ください。（管理・運營業務以外のことでも結構です。）

[]

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

名古屋港湾合同庁舎他13施設一管理業務委託 アンケート集計結果（令和3年度）							
庁舎名	回答結果					不満度	「満足・ほぼ満足」の比率
	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満		
名古屋港湾合同庁舎（回答人数：206名）	436	383	347	55	15	5%	66%
1-1 共用部分の清掃	65	79	45	12	5		
1-2 庁舎の消耗品の補充	94	65	37	10	0		
1-3 事務室内の清掃	62	61	65	16	2		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	87	56	62	0	1		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	56	60	72	13	5		
4-1 警備員の受付・対応	72	62	66	4	2		
名古屋税関監視部稲永分室（回答人数：33名）	42	46	71	5	1	3%	53%
1-1 共用部分の清掃	6	11	15	1	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	12	7	12	2	0		
1-3 事務室内の清掃	9	8	15	1	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	7	11	14	1	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	8	9	15	0	1		
名古屋税関コンテナ検査センター（回答人数：13名）	32	23	8	2	0	3%	84%
1-1 共用部分の清掃	5	4	3	1	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	7	4	1	1	0		
1-3 事務室内の清掃	6	5	2	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	7	5	1	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	7	5	1	0	0		
名古屋税関西部出張所（回答人数：34名）	29	55	68	14	4	10%	49%
1-1 共用部分の清掃	6	8	13	4	3		
1-2 庁舎の消耗品の補充	5	16	13	0	0		
1-3 事務室内の清掃	7	10	13	4	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	6	12	15	0	1		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	5	9	14	6	0		
名古屋税関南部出張所（回答人数：2名）	0	0	10	0	0	0%	0%
1-1 共用部分の清掃	0	0	2	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	0	0	2	0	0		
1-3 事務室内の清掃	0	0	2	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	0	0	2	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	0	0	2	0	0		

衣浦港湾合同庁舎（回答人数：6名）	10	8	10	2	0	6%	60%
1-1 共用部分の清掃	1	1	3	1	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	2	2	2	0	0		
1-3 事務室内の清掃	1	4	1	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	3	1	2	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	3	0	2	1	0		
豊橋港湾合同庁舎（回答人数：15名）	35	26	14	0	0	0%	81%
1-1 共用部分の清掃	7	4	4	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	7	6	2	0	0		
1-3 事務室内の清掃	6	5	4	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	9	4	2	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	6	7	2	0	0		
豊橋税関支署蒲郡出張所（回答人数：2名）	5	4	1	0	0	0%	90%
1-1 共用部分の清掃	1	1	0	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	1	1	0	0	0		
1-3 事務室内の清掃	1	1	0	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	1	0	1	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	1	1	0	0	0		
四日市港湾合同庁舎（回答人数：5名）	5	14	5	0	1	4%	76%
1-1 共用部分の清掃	1	3	1	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	2	3	0	0	0		
1-3 事務室内の清掃	1	2	2	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	1	3	1	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	0	3	1	0	1		
四日市コンテナ検査センター（回答人数：2名）	4	6	0	0	0	0%	100%
1-1 共用部分の清掃	0	2	0	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	1	1	0	0	0		
1-3 事務室内の清掃	0	2	0	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	1	1	0	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	2	0	0	0	0		
対象庁舎全体（回答人数：318名）	526	503	468	74	19	5%	64%
1-1 共用部分の清掃	92	113	86	19	8		
1-2 庁舎の消耗品の補充	131	105	69	13	0		
1-3 事務室内の清掃	93	98	104	21	2		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	122	93	100	1	2		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	88	94	109	20	7		

名古屋港湾合同庁舎他13施設一管理業務委託 アンケート集計結果（令和4年度）							
庁舎名	回答結果					不満度	「満足・ほぼ満足」の比率
	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満		
名古屋港湾合同庁舎（回答人数：105名）	230	199	161	29	11	6%	68%
1-1 共用部分の清掃	32	40	22	7	4		
1-2 庁舎の消耗品の補充	58	28	15	4	0		
1-3 事務室内の清掃	30	33	31	6	5		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	43	35	26	0	1		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	29	33	35	7	1		
4-1 警備員の受付・対応	38	30	32	5	0		
名古屋税関監視部稲永分室（回答人数：25名）	28	49	42	4	2	4%	61%
1-1 共用部分の清掃	3	8	12	2	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	9	11	5	0	0		
1-3 事務室内の清掃	3	11	9	1	1		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	8	10	7	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	5	9	9	1	1		
名古屋税関コンテナ検査センター（回答人数：3名）	1	10	2	2	0	13%	73%
1-1 共用部分の清掃	1	0	1	1	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	0	3	0	0	0		
1-3 事務室内の清掃	0	2	0	1	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	0	2	1	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	0	3	0	0	0		
名古屋税関西部出張所（回答人数：32名）	31	49	47	21	12	20%	50%
1-1 共用部分の清掃	5	9	11	3	4		
1-2 庁舎の消耗品の補充	11	8	9	4	0		
1-3 事務室内の清掃	3	9	10	6	4		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	6	13	12	1	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	6	10	5	7	4		
名古屋税関南部出張所（回答人数：2名）	4	1	5	0	0	0%	50%
1-1 共用部分の清掃	1	0	1	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	1	0	1	0	0		
1-3 事務室内の清掃	1	0	1	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	1	0	1	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	0	1	1	0	0		

衣浦港湾合同庁舎（回答人数：9名）	3	23	19	0	0	0%	57%
1-1 共用部分の清掃	0	4	5	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	2	5	2	0	0		
1-3 事務室内の清掃	0	5	4	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	1	4	4	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	0	5	4	0	0		
豊橋港湾合同庁舎（回答人数：18名）	26	38	22	2	2	4%	71%
1-1 共用部分の清掃	3	7	6	1	1		
1-2 庁舎の消耗品の補充	8	9	1	0	0		
1-3 事務室内の清掃	5	8	5	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	5	7	5	1	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	5	7	5	0	1		
豊橋税関支署蒲郡出張所（回答人数：2名）	5	5	0	0	0	0%	100%
1-1 共用部分の清掃	1	1	0	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	1	1	0	0	0		
1-3 事務室内の清掃	1	1	0	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	1	1	0	0	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	1	1	0	0	0		
四日市港湾合同庁舎（回答人数：23名）	55	35	21	3	1	3%	78%
1-1 共用部分の清掃	10	9	4	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	14	6	3	0	0		
1-3 事務室内の清掃	13	6	3	1	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	12	4	6	1	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	6	10	5	1	1		
四日市コンテナ検査センター（回答人数：5名）	13	7	4	1	0	4%	80%
1-1 共用部分の清掃	1	2	2	0	0		
1-2 庁舎の消耗品の補充	4	1	0	0	0		
1-3 事務室内の清掃	2	2	1	0	0		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	3	1	0	1	0		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	3	1	1	0	0		
対象庁舎全体（回答人数：318名）	358	386	291	57	28	7%	66%
1-1 共用部分の清掃	57	80	64	14	9		
1-2 庁舎の消耗品の補充	108	72	36	8	0		
1-3 事務室内の清掃	58	77	64	15	10		
2-1 通常の事務に支障を来さない適切な配慮	80	77	62	4	1		
3-1 事務室内の照度及び空気環境	55	80	65	16	8		